

表彰・認定

おめでとうございます



文化庁長官表彰

村松 玲子さん

(不來方高校音楽部顧問)

村松さんは平成2年に赴任し、その後不來方高校一筋で教鞭を取ってきました。音楽部顧問として指揮を執り続け、多くの生徒と共に、全国コンクールなどたくさんの大舞台で栄冠を手に入れました。自身が高校生のとき、全国コンクールに県勢初として出場を経験。そのとき「いつか、あの指揮台に立ちたい」と憧れを抱き、歌い手から指導者

への道を進み始めました。村松さんは「合唱は、みんなが石垣のように合わさり、協力して一つのものを作り上げるもの。『3年間頑張った良かった』と言いつつ、生徒たちが卒業していくことがうれしい」とこれまでを振り返り、若い世代を育て、バトンを渡していきたい」と話しました。

町スポーツ推進委員

住民のスポーツの推進について、各種行事などで指導助言を行う他、スポーツ活動促進のための組織育成・強化を図る役割を担っています。令和2年12月現在、12人の委員が活動中。

文化庁長官表彰

文化活動に優れた成果を示し、国の文化振興に貢献された方々、または日本文化の海外発信、国際文化交流に貢献された方々に対し、その功績をたたえ文化庁長官が表彰するもの。

町内で12月中旬に、3人の方が芸術やスポーツ、食に関する分野で、長年の功績が認められ表彰・認定を受けました。ここでは、新年にふさわしいおめでとうニュースとして、受賞の喜びや各分野の活動における思いなどを紹介します。



全国スポーツ推進委員

30年勤続表彰
昆 和孝さん

(和味)

平成2年から令和2年3月まで30年間、町スポーツ推進委員として活動した昆和孝さん。委員となったきっかけは、バドミントン指導者として、全国大会へ多くの選手を送り出した実績を買われ、推薦されたことでした。

「(同委員は)地元のスポーツ界を代表する方々が担っている印象があり、憧れていた。選ばれたときはうれしかった」と当時の心境を語ります。長年の指導者経験から、子どもの成長に大きく関わること、親子の信頼関係を築けることを認識していた昆さん。その感覚を活動に生かし、各種行事などを通してスポーツの普及推進に貢献しました。昆さんは「受賞は今まで関わった多くの方々のおかげ」と感謝の思いを語りました。



食の匠
高橋 民恵さん
(矢次)

3ちゃん矢次工房で地元の農産物を使った食品製造に携わる高橋さん。そこで製造しているみそを使った「みそがんづき」の魅力が認められ、食の匠に認定されました。
がんづき（雁月）は、丸く蒸されることから月、表面の黒ゴマを雁に見立てたことが名前の由来とされています。高橋さんのみそがんづきは、小麦粉や砂糖などの一般的な材料に、米粉を使用しているのがポイント。もっちりとした食感に仕上がります。
自身も大好物のがんづき。以前は町外の保育園に栄養士として勤め、子どもたちのがんづきを作っていたことも開

発に生かされています。
高橋さんは「工房のみそを使った品で、食の匠に認定されたことを誇らしく思う。食の匠になったことをきっかけに、みそがんづきをはじめ、さまざまな郷土料理を伝えていきたい」と意気込みました。

食の匠

岩手の食文化の発信活動と地域活性化を促進するため、郷土料理などの優れた技術を持つ方を県が認定するもの。これまでに田中館節子さん（北郡山）、昆つな子さん（高田2区）、村松真裕美さん（広宮沢1区）も認定されています。

紫波郡地域包括ケア推進支援センター

紫波郡地域包括ケア推進支援センター（通称・紫波郡医療介護連携支援センター「れんけい しわぐん」）は、矢巾町と紫波町が共同で設置し紫波郡医師会へ運営を委託している、在宅医療連携の拠点です。

医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で尊厳をもって暮らし続けられるように、在宅医療と介護のサービスを一体的に提供するため、多職種連携によるチームケアやネットワークづくりの支援など、医療機関と介護事業所などの関係者の連携推進や地域住民への普及啓発を行っています。

医療・介護の連携は私たちが推進します！



次長
滝村光一



所長
岡村鋭次



紫波郡医師会事務局長
菅原知子



医療ソーシャルワーカー
吉田利春

地域包括ケア

～住み慣れた町で
暮らし続けるために～

③

「地域包括ケアシステム」は高齢者ができる限り、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けられるよう、地域で生活、介護、福祉などの包括的な支援やサービスが提供される体制のことです。広報やはば令和2年11月号、令和3年2月号の計4回、町の地域包括ケアシステムについて紹介します。